指定停止措置一覧

令和7年11月17日現在

工事関係

No.	資格者名	本社所在地	指定停止の理由	該当事項	指名停止期間
1	県南造園土木 株	奥州市水沢	当該資格者が、令和6年	別表第2第5号	R7.11.13∼
	式会社	真城字北塩	9月11日、岩手県発注の「森	(2)のア	R7.12.12
		加羅 157-1	林管理道漆山線(第1工区)	(不正又は不誠	(1月)
			開設工事」において、工事の	実な行為)	
			安全管理措置が不適切であ		
			ったため、作業員1名を死		
			亡させ、岩手県より指名停		
			止措置を受けたことよる。		
2	有限会社関建設	宮古市磯鶏	令和7年10月10日、経	別表第1第4項	R7.11.17∼
		2-4-18	営状況の悪化のため、市営	の(2)(契約違	R8.2.16
			西ヶ丘団地住宅 3 号棟外壁	反)	(3月)
			改修工事を完成できない旨		
			工事続行不能届の提出があ		
			り、令和7年10月16日契		
			約を解除したことによる。		